

第2章 教育研究組織

【到達目標】

本学は、「質実剛健」、「積極進取」、「中正堅実」の建学の精神に基づき、真の実学を目指す伝統を踏まえ、自立した良識ある市民としての判断力と実践的能力、国際的感覚とコミュニケーション能力を有し、専門的知識と技能を身に付けた、自ら成長することのできる人材を養成するとともに、地域社会及び世界に開かれた大学として、時代と社会の付託に応えるべく、人類と社会の発展に貢献しうる研究の遂行と、その成果の社会への還元を実現することを理念とし、教育研究を展開してきた。

学部・大学院等の教育研究組織は今後とも、本学の理念・目的等に基づき各学部・大学院等の教育研究上の目的が達成され、かつ個性的で魅力ある教育研究を推進するために、常に有機的に編成され機能的に運用されるような体制の構築を目指す。

【現状説明】

本学における教育研究上の基本組織としては、法学部（法律学科、自治行政学科）、経済学部（経済学科、現代ビジネス学科）、経営学部（国際経営学科）、外国語学部（英語英文学科、スペイン語学科、中国語学科、国際文化交流学科）、人間科学部（人間科学科）、理学部（情報科学科、化学科、生物科学科）、工学部（機械工学科、電子情報フロンティア学科、物質生命化学科、情報システム創成学科、建築学科）がある。

これらのうち、2006年度に開設し2009年度に完成年度を迎える人間科学部を除き、各学部・学科を基礎とする大学院として、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、外国語学研究科、理学研究科、工学研究科（6研究科・13専攻）が設置されているほか、日本常民文化研究所を主な基礎とし、学部をはじめ本学の教育研究の総体を基礎とする歴史民俗資料学研究科と唯一の専門職大学院である法務研究科（法科大学院）がある。

大学院においては、1999年度より社会人の受入れを目的とした昼夜開講制を法学研究科及び歴史民俗資料学研究科の2研究科で、2008年度より外国語学研究科英語英文学専攻で導入した。

この他、2006年度から学生募集を停止しているが、横浜キャンパスには夜間部教育として第二法学部（法律学科）、第二経済学部（経済学科、貿易学科）及び第二工学部（機械工学科、電気電子情報工学科）を置いている。

また、公的資格取得を目的とした4つの資格教育課程（教職課程、社会教育課程、学芸員課程及び日本語教員養成課程）に係る組織を有する。また、各学部・研究科は正規の修業年限を定める学生の他に、科目等履修生・研究生・聴講生を受入れ教育を行っている。

教員はすべて何れかの学部・研究科（法務研究科）に所属し、横浜キャンパスにおける共通科目・教養系科目の担当教員は、外国語学部（人文系教養、外国語学科目）、人間科学部（人文系教養、社会系教養、教職関係科目）及び工学部（自然系教養科目、情報処理教育科目）に分属、湘南ひらつかキャンパスにおける共通科目・教養系科目の担当教員は、経営学部（人文・社会系教養、外国語学科目、教職関係科目）及び理学部（自然系教養科目）に分属する形態となっている。（詳細は「第8章 教員組織」を参照。）

大学の付属教育・研究機関としては、図書館、法学研究所、経済貿易研究所、国際経営研究所、人文学研究所、言語研究センター、総合理学研究所、工学研究所及び日本常民文化研究所（非文字資料研究センターを含む）が設置されている。学部に対応した学問分野については6研究所を核として、また、歴史民俗資料学の分野については日本常民文化研究所を拠点として、それぞれ研究が展開されている。この他、言語研究センターは、教育を担うとともに、該当領域の全学的な研究拠点でもある。（詳細は「第6章 研究環

境」を参照。)

また、2007年8月に「神奈川大学プロジェクト研究所規程」を制定した。これは、特定の施設を持たず、外部資金を積極的に導入し、且つ外部の優れた研究者や学識経験者・実務経験者を「研究所客員教授」、「研究所客員研究員」等で受け入れ、最長5年の研究機関で特定の課題を研究することにより、本学の学術研究の一層の発展と社会貢献の充実を図ることを目的としており、現在、「アジア問題研究所」、「光合成水素生産研究所」、「ヤオ族文化研究所」、「光機能性材料研究所」、「視科学研究所」の5研究所において活発な研究活動が展開されている。なお、2009年4月からはさらに「指定管理者モニタリング・評価研究所」を設置予定である。

全学の教育研究上の運営組織は、学部においては、評議会、学部教授会、総合学生サポート委員会（傘下：学修進路支援委員会、学生生活支援委員会、入試管理委員会）、総合メディア委員会（傘下：学術情報委員会、メディア教育・情報システム委員会）及び総合学術研究推進委員会（傘下：研究委員会）によって構成され、学部共通科目に係る組織として、学修進路支援委員会の傘下に、（横浜キャンパス）共通教養系科目教育協議会、（横浜キャンパス）外国語科目教育協議会、（湘南ひらつかキャンパス）外国語・共通科目教育協議会及び資格教育課程協議会が設置されている。同じく大学院の運営組織は、大学院委員会、大学院研究科委員長会議・大学院学務委員会・各研究科委員会から構成されている。

以上の教育・研究をサポートする事務組織は、一元的集中管理組織〔学修進路支援部第一部（教務）・同第二部（就職）、学生生活支援部、図書館、入試センター等〕からなり、学部及び大学院に関連する事務は学修進路支援部が主管することとなっている。

なお、本法人が設置していた神奈川大学短期大学部並びに同専攻科は2002年12月に廃止した。

【点検・評価】

本学においては、1980年代後半から1990年代前半にかけて、湘南ひらつかキャンパスにおける経営学部・理学部の開設、日本常民文化研究所を主な基礎とし学部をはじめ本学の教育・研究の総体を基礎とする歴史民俗資料学研究科の新設、各大学院研究科における博士後期課程の設置、外国語学部中国語学科・法学部自治行政学科の増設に見られるように、短期間に学部・学科、大学院の改編を行なってきた。これは、経営・経済の国際化に対応した人材の育成（経営学部国際経営学科、外国語学部中国語学科）、地方分権の推進に対応した教育・研究組織の構築（法学部自治行政学科）、科学技術の進展に対応した基礎科学の強化・高度化（理学部3学科、工学研究科博士後期課程）、伝統ある日本常民文化研究所を母体とした歴史学と民俗学研究的総合化（歴史民俗資料学研究科）を推進したものであり、既存の法学部・経済学部等と相俟って、時代の要請に応え得る総合大学としての組織・陣容の充実を図ってきたところである。

1990年代後半から2000年代にかけては、少子化、グローバル化など大学を取り巻く状況が年々その厳しさを増す中で、これを乗り越え本学の理念・教育目標としてきたものを今後とも社会の中に実現することにより本学を総合大学としてさらに発展させるため、2006年度に教育組織に大幅な改編を行なった。この基本的観点は、高等学校新学習指導要領修了者の入学（いわゆる2006年問題）への対応と同時に、①質の高い入学者を確保すること、②教育・研究環境の整備・充実を図ること、③外部評価への対応を図ること、の3点であり、改編の内容は以下のとおりであった。

- (1) 第二法学部、第二経済学部及び第二工学部の募集停止並びに「昼夜間教育制度」、「長期履修学生制度」の導入

- (2) 入学定員及び収容定員の増員並びに編入学定員の廃止
- (3) 人間科学部人間科学科の新設並びに外国語学部国際文化交流学科の増設
- (4) 経済学部及び工学部の一部の学科の名称変更
- (5) 理学部に総合理学プログラムの導入

具体的には、(1) 第二部は、本学創立以来の伝統を有する夜間部教育組織であったが、18歳人口の減少に伴う第二部の志願者状況の低迷や第二部在学生の有職率が1割を切るという減少傾向等に鑑み、勤労学生の修学機関としてのあり方を見直す必要に迫られ、検討の結果、3つの学部の学生募集を停止し在籍者の卒業を俟って廃止することとした。また、近年の学生のライフスタイルの多様化に伴う“一人ひとりの学びのスタイル”に対応するため、第二部学生募集の停止に併せて法学部及び経済学部「昼夜間教育制度」を導入し、多様な学修計画を可能とする一方、社会人学生が通常の修業年限を超えて6年間の計画的履修が可能となるよう、法学部、経済学部及び人間科学部に「長期履修学生制度」を導入した。(2) 本学の教育・研究条件の維持・向上のため、廃止予定の第二部の入学定員及び編入学定員を活用するとともに、その他の学部・学科の入学定員を再設定したことにより、815名の入学定員の純増(3,415名⇒4,230名)を図った。(3) 人間をめぐる諸課題に適切に対応できる人材を必要とする社会的要請に応え、本学が対象としてこなかった受験者層を対象として、本学人間科学系教員の優れた教育・研究実績を基に人間科学部を新設することとした。また、国際化の急速な進展に伴う異文化交流・多文化共生を図ることのできる人材を必要とする時代の要請に応え、日本文化の発信と異文化交流を融合した新しいタイプの総合的な国際文化交流学科を外国語学部を増設することとした。(4) 名称変更した学科はいずれも伝統ある学科であったが、社会の変遷、研究領域の細分化等を含む学問の進展等に伴う時代の要請に応え、各学部・学科の理念・目的・教育目標に即したカリキュラム改革とともに、経済学部「貿易学科」を「現代ビジネス学科」へ、工学部「電気電子情報工学科」を「電子情報フロンティア学科」へ、同「応用化学科」を「物質生命化学科」へ、同「経営工学科」を「情報システム創成学科」へ、それぞれ名称変更した。(5) 理学部の理念・目的・教育目標に即し、自然科学の基礎を総合的に学修し科学技術を広く理解するとともに、文系の素養をも身に付けて教職を含めた幅広い分野で活躍できる人材の養成を目的として、本学初の「3年次から希望に応じた理学部各学科に所属する総合理学プログラム」を導入した。

2009年度から人間科学部を基礎とした大学院人間科学研究科人間科学専攻(博士前期・後期課程)の開設を控えるとともに、大学院生の臨床心理実習の場として、また地域に開かれた心の相談施設として本学の附属機関である「心理相談センター」を同時に設置する。また2010年度もしくは2011年度の実施に向けて、「理学部・工学部の再編成」、「歴史民俗資料科学研究科に接続する基礎となる学部の設置」等が教学において検討されている。

上述のとおり本学は現在、昼間7学部・夜間3学部に8大学院研究科を有する総合大学であるが、学問領域の細分化・学際的領域の拡大・時代の要請に応じたさらなる改組転換を中・長期的課題として抱えている。中央教育審議会の「学士課程教育の再構築」の答申を待つまでもなく、学部と大学院との接続、現在検討が進められている「理学部・工学部の再編成」の検討結果に応じた理工系学部における基礎教育の充実と専門教育との接続、理工再編成に対応した各研究科の改編問題も喫緊の課題である。さらに、大学院には収容定員を満たしていない研究科があり、その対応策が急務である。

一方、本学内部の教育組織は、学部・大学院をタテ糸として、附属機関を含む委員会をヨコ糸とする組織構成となっている。言い換えれば、基本単位である学部・大学院は、

各学部教授会・研究科委員会において、教員人事・教育課程・学籍・研究等に係る専議権を有し、学部間の共通事項は、各委員会の審議・発議により学部教授会に付議され、大学院教務に係る共通事項は大学院学務委員会において審議することとなっている。そのために、学部においては学部長のもとに学科主任・学修進路支援委員等を、大学院においては研究科委員長のもとに大学院委員・学務委員を置き、それぞれの責任体制・役割の明確化を図っている。そして、学長・学部長・各学部選出の評議員で構成する評議会は、規程上は学長の諮問機関という位置づけであるものの、学部間の連絡調整に関する事項・学則等規則規程・人事の基準に関する事項等を審議する学部の最高意思決定機関として機能し、大学院に関しては、大学院委員会（学長・研究科委員長・大学院委員会委員で構成）がその役割を担っている。

学長は、全学に関する事項を協議するために「全学教員集会」の召集権を有するが、すべての審議案件は、これらの組織規程に基づき、学部長・研究科委員長を中心に教育・研究上の問題点を整理して教授会・研究科委員会に諮るという組織運営を維持してきた。

このような、学部・研究科を基本単位とした組織構成と運営は、学部自治を尊重した大学の理念に合致していると言えることができる。その一方で、学部・大学院と各種委員会の権限が競合するケースや、審議時期の相違により、教育課程の設定・運用に全学的な統一性を欠く場合がある。

また本学においては、大学の基本理念と将来計画の策定・具体化を図ることを目的として、学校法人神奈川大学基本問題委員会（大学の経営・管理の側から審議する組織）、及び神奈川大学教学改革委員会（教学の側から審議する組織）が1991年7月に設置され、前者のもとには小委員会として「神奈川大学キャンパス整備計画検討委員会」、「神奈川大学情報企画委員会」、「学校法人神奈川大学将来構想推進委員会」が、後者のもとには小委員会として「新学部設置検討委員会」、「昼夜間教育制度検討委員会」などの下部組織が設けられている。全学的な政策課題については、これらの全学的協議機関と学部・研究科、各種委員会の緊密な連携を図ることが課題である。

【改善方策】

本学は、研究領域の細分化、学際的領域の拡大などの学問分野に係る変化や社会の要請に応じた教育研究組織の改編を、学部・大学院ともに短期・中期の課題として抱えている。それらのうち、「理学部・工学部の再編成」、「学部と大学院との接続」等について現在、教学改革委員会、大学院学務委員会等で検討が進められているため、その結論を俟って、全学的協議機関と学部・大学院、各種委員会の緊密な連携を図りながら実現に向けて努力していく。